

# こうえき

公益法人向け  
情報誌

## 特集 宗教法人の展望



『宗教法人を巡る動向』  
『加速化する人口減少時代に対峙する宗教法人と宗教者の現在』

【インタビュー】  
宗教法人神田神社 / 宗教法人曹洞宗

【SDGsに取り組む団体のご紹介】  
沖縄振興開発金融公庫

No. 20

いっしょに、明日のこと。  
Share the Future

# CONTENTS

---

## 特集 宗教法人の展望

---

### レポート

- ・ 宗教法人を巡る動向

SMBC日興証券株式会社 公益法人業務部 制度調査課

主任研究員 河田 剛 ————— 4

---

- ・ 加速化する人口減少時代に対峙する宗教法人と宗教者の現在

鈴鹿大学

学長 川又 俊則 氏 ————— 10

---

### インタビュー

- ・ 変化する価値観に呼応し、結び続ける

宗教法人神田神社（神田明神）

宮司 清水 祥彦 氏 ————— 17

---

- ・ 自己と向き合い、社会問題を問う

宗教法人曹洞宗

代表役員

曹洞宗宗務庁

宗務総長 服部 秀世 氏 ————— 24

---

## SDGs に取り組む団体のご紹介 第3回

---

沖縄振興開発金融公庫

————— 32

---

表紙：桜

名古屋芸術大学 芸術学部 助手 渡部 有喜 氏

---

\* 本資料に記載の全ての内容は、別段の表示がない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものでありますが、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性があります。

\* 実際の取引等をご検討の際には、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き等にご留意いただき、所轄の税務署や弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

## 特集 宗教法人の展望

---

### レポート

宗教法人を巡る動向	4
加速化する人口減少時代に対峙する宗教法人と宗教者の現在	10

## 宗教法人を巡る動向

SMBC日興証券株式会社  
 公益法人業務部 制度調査課  
 主任研究員 河田 剛

### 宗教に対する意識

日本人は無宗教が多いと言われる。確かに、統計数理研究所が5年ごとに行っている「国民性調査」の宗教を信じているという回答は2013年28%（1958年35%）となっている一方で、「宗教心」は大切かという質問には大切という回答が2013年66%（1983年80%）と、低下しているものの比較的高い数字となっている。「あの世」を信じるかという質問には、信じるという回答が2013年40%（1958年20%）とむしろ上昇している。

また、NHK放送文化研究所「日本人の意識」調査では、普段から宗教活動に関わっている人の割合は低下しているものの、年に一二度墓参りに行く人や来世を信じる人の割合は上昇している（図表1）。

図表1 「日本人の意識」調査

(%)

	1973	1978	1983	1988	1993	1998	2003	2008	2013	2018
ふだんから、礼拝、お勤め、修行、布教など宗教的なおこないをしている	15.4	16.0	17.0	14.9	13.2	11.4	12.4	12.3	11.4	9.7
おりにふれ、お祈りやお勤めをしている	16.6	15.8	15.8	14.2	14.1	12.7	12.0	12.4	11.8	10.6
年に1、2回程度は墓参りをしている	62.0	64.8	67.7	65.0	69.7	67.5	67.6	68.4	72.0	70.9
神（を信じている）	32.5	37.0	38.9	36.0	35.2	31.5	30.9	32.5	31.9	30.6
仏（を信じている）	41.6	44.8	43.8	44.6	44.1	38.7	38.6	42.2	40.9	37.8
あの世、来世（を信じている）	6.6	9.0	11.7	11.9	13.4	9.7	10.9	14.6	13.4	10.8
宗教とか信仰とかに関係していると思われることがらは、何も信じていない	30.4	23.9	23.3	25.8	24.3	29.5	25.6	23.5	25.9	31.8

（出所）NHK放送文化研究所「日本人の意識」よりSMBC日興証券作成

積極的に宗教活動に関わる人は減少しているものの、従来からの宗教とのライトなかかわりはそれほど変化していないと思われる。

近年、経済学サイドからの宗教と経済成長の関連の分析が行われている。宗教は本来、人の心を救うという目的があるが、現世における善行や教育の奨励によって、経済成長にプラスの影響を与えると考えられている。社会学者マックス・ウェーバーはこの影響は経済の発展とともに弱まると考えていたが、経済学者ロバート・J・バローと倫理学者レイチェル・M・マックリアリーは共著「宗教の経済学」において、世俗化が進む近年においても来世の存在（特に地獄）

を信じる割合と経済成長率に正の相関があることを示している。これは宗教の必要性が無くならないことを別の側面から示しているとも考えられる。

### 信者数は減少傾向

日本の宗教法人に関するデータは少ない。文化庁は毎年「宗教統計調査」において全国社寺教会の団体数、教師数、信者数を公表している。

しかし、信者数については各法人定義がまちまちな上、毎年同じ信者数を報告している法人、ある時期から報告しなくなった法人、報告する年としない年がある法人などがあり、精度の低いものとなっている。特にキリスト教系法人は毎年の変動が大きくなっている。ただ、大まかな趨勢はつかめるものと考えられる。

「宗教統計調査」における信者数は、2000年代初め頃までは大きな変化がないが、2010年代に入ってから減少傾向が強まっているとみられる（図表2、3）。なかでは神道系と諸教の減少率が大きい。地方の過疎化や、諸教では高度成長期に

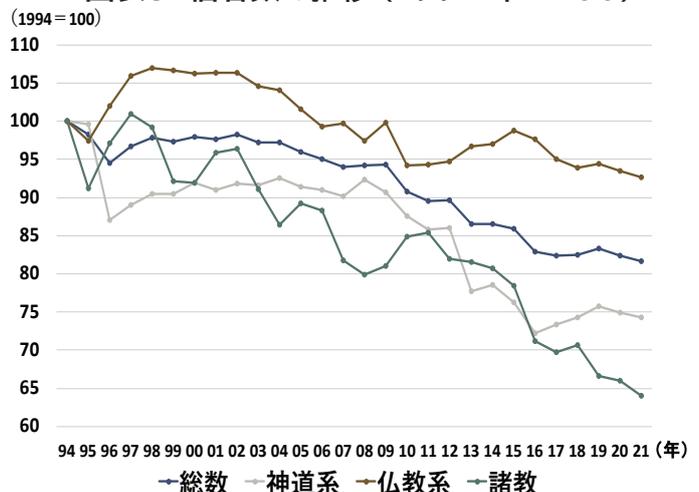
図表2 信者数の推移

(人)

年	総数	神道系	仏教系	キリスト教系	諸教
1994	219,838,678	117,378,185	89,828,502	1,519,396	11,112,595
1995	215,983,567	116,921,684	87,480,872	1,449,989	10,131,022
1996	207,758,774	102,213,787	91,583,843	3,168,596	10,792,548
1997	212,647,075	104,553,179	95,117,730	1,761,835	11,214,331
1998	215,063,458	106,151,937	96,130,255	1,761,907	11,019,359
1999	214,028,032	106,241,598	95,787,121	1,756,583	10,242,730
2000	215,365,872	107,952,589	95,420,178	1,771,651	10,221,454
2001	214,755,485	106,786,648	95,492,812	1,822,357	10,653,668
2002	215,963,855	107,778,194	95,555,343	1,917,070	10,713,248
2003	213,826,700	107,559,322	93,986,387	2,157,476	10,123,515
2004	213,826,661	108,580,457	93,485,017	2,161,707	9,599,480
2005	211,020,747	107,247,522	91,260,273	2,595,397	9,917,555
2006	208,845,429	106,817,669	89,177,769	3,032,239	9,817,752
2007	206,595,610	105,824,798	89,540,834	2,143,710	9,086,268
2008	207,183,223	108,427,100	87,506,504	2,369,484	8,880,135
2009	207,304,920	106,498,381	89,674,535	2,121,956	9,010,048
2010	199,617,278	102,756,326	84,652,539	2,773,096	9,435,317
2011	196,890,529	100,770,882	84,708,309	1,920,892	9,490,446
2012	197,100,835	100,939,613	85,138,694	1,908,479	9,114,049
2013	190,176,262	91,260,343	86,902,013	2,947,765	9,066,141
2014	190,219,862	92,168,614	87,126,192	1,951,381	8,973,675
2015	188,892,506	89,526,176	88,719,287	1,928,079	8,718,964
2016	182,266,404	84,739,699	87,702,069	1,914,196	7,910,440
2017	181,164,731	86,166,133	85,333,050	1,921,834	7,743,714
2018	181,329,376	87,219,808	84,336,539	1,921,484	7,851,545
2019	183,107,772	88,959,345	84,835,110	1,909,757	7,403,560
2020	181,146,092	87,924,087	83,971,139	1,915,294	7,335,572
2021	179,560,113	87,236,585	83,242,856	1,967,584	7,113,088
2021/ 1994(%)	▲ 18.3	▲ 25.7	▲ 7.3	29.5	▲ 36.0
2021/ ピーク比(%)	▲ 18.3	▲ 25.7	▲ 13.4	▲ 37.9	▲ 36.6

(出所：文化庁「宗教統計調査」よりSMBC日興証券作成)

図表3 信者数の推移(1994年=100)



(出所：文化庁「宗教統計調査」よりSMBC日興証券作成)

---

都市への人口移動で獲得した信者が高齢化していることなどが要因として考えられる。仏教系においては伝統宗派にはさほど変化がない一方で、新宗教は減少率が大きい傾向がみられる。これも諸教と同じ事情と考えられる。

地方の過疎化、高齢化傾向はさらに強まるため、信者数の減少傾向は今後も続くものと考えられる。

## 行政の動向

宗教法人法は1951年にそれまでの国家の統制色が強い宗教団体法を廃止して施行された。憲法に規定された「信教の自由」を踏まえ、所定の条件を満たせば「認可」ではなく「認証」によって宗教法人が設立できるものとされた。事後の規制も緩やかなものとなった。

しかし、オウム真理教事件を受けて1996年に宗教法人法が改正された。主な改正点は以下の通り、①全国で展開する宗教法人の所轄は文部科学大臣となり、②所轄庁は宗教法人に対する質問や報告を求めることができ、裁判所に解散請求を出せるようになった。③役員名簿、収支計算書、財産目録などの書類の作成および事務所への備え付け、所轄庁への提出、信者等の閲覧権が定められた。なお、文化庁は一般からの開示請求に対しては非開示としている。ただし、2020年より最高裁の情報公開法に関わる判決に基づき、書類が存在するか否かについては開示対象となっている。

2022年12月に「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」が成立した。この法律は宗教法人だけでなく、全ての法人が対象となっている。この法律においては、寄附を強制する行為や、本人や親族等の生活が困難になるような寄附（借入等による資金調達を含む）、子や配偶者による取消権などが規定されている。この法律によって宗教法人の通常の活動が制約されるとは考えにくいですが、親族等による返還訴訟が提起される可能性があり、今後の運用、裁判所の判断が注目される。

## 宗教法人の財務状況

上記の通り、宗教法人の書類は非開示となっているため財務状況を把握するのは難しい。唯一、内閣府の「民間非営利団体実態調査」は、民間で非営利事業を営む事業所の収入、経費及び投資の状況を調査しその経済活動を明らかにするために毎年実施されており、宗教団体のデータが含まれている。その調査結果はGDPをはじめとする「国民経済計算」(SNA)推計のための基礎資料に利用されている。2021年度については98,171件の母集団から248事業所を

抽出している。

宗教法人の1事業所当たりの収入額は、1997年以降、御布施・賽銭・墓地販売などの事業収入はほぼ横ばいで推移していたが、移転的収入（寄附金や会費、補助金等の収入）が減少し、全体としては2,000万円前後まで減少している。2021年は2,176万円となった（図表4）。

消費支出額の推移を見ると、1996年以降減少傾向が続いたものの、2002年からは2,000万円前後で推移しており、2021年は1,938万円となった（図表5）。

収支は2005年度、2007年度、2013年度は赤字となったが、2014年度～2021年度は200万円前後の黒字を維持しており、2021年度は238万円の黒字となった。

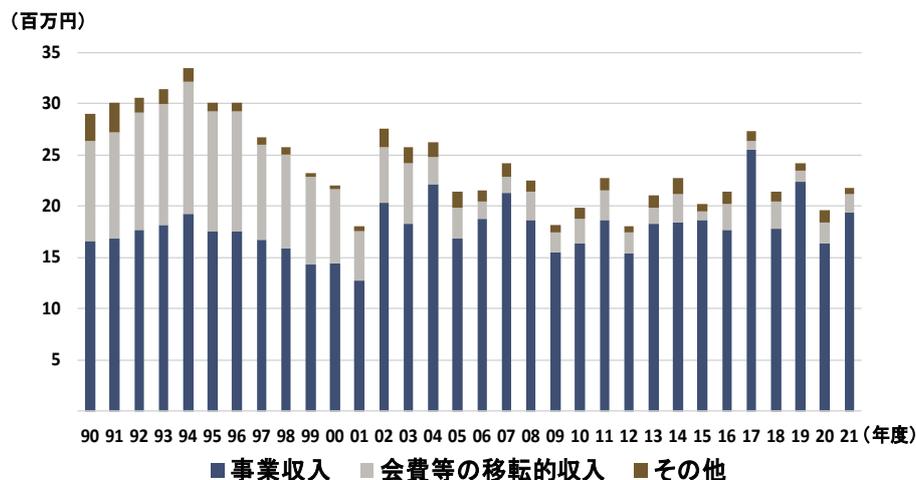
ただ、個別では信徒等の減少に対応して予算規模の見直しを進めている法人もあり、今後の持続可能な財務基盤の確立が重要になると考えられる。

## 宗教法人の資産運用

財務基盤の強化に関しては檀家、氏子、信徒等の減少により収入の多くを占める事業収入に対してマイナスの影響が強まる可能性がある。このため、遺贈の活用による移転的収入の拡大や資産運用収入の拡大を図る必要があると考えられる。

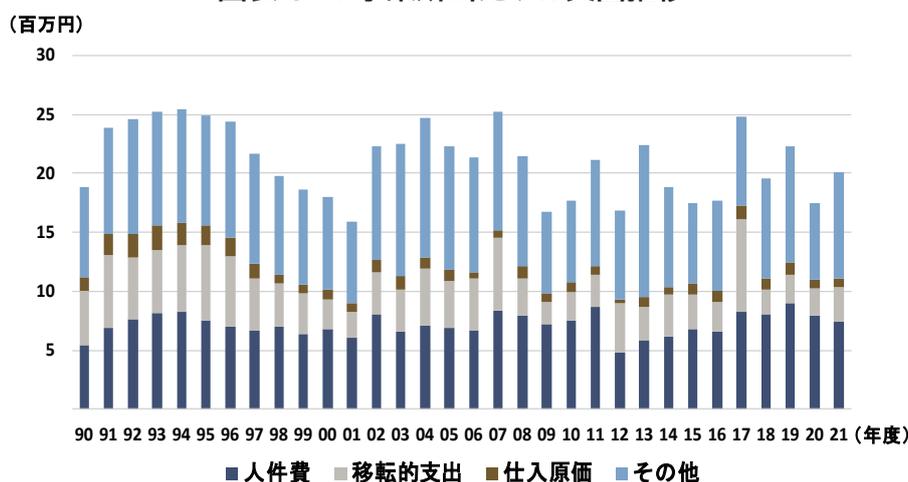
ただ、「民間非営利団体実態調査」における資産運用収入（利子収入、配当収入、賃貸料収入）

図表4 1 事業所当たりの収入推移



（出所：内閣府「民間非営利団体実態調査」よりSMBC日興証券作成）

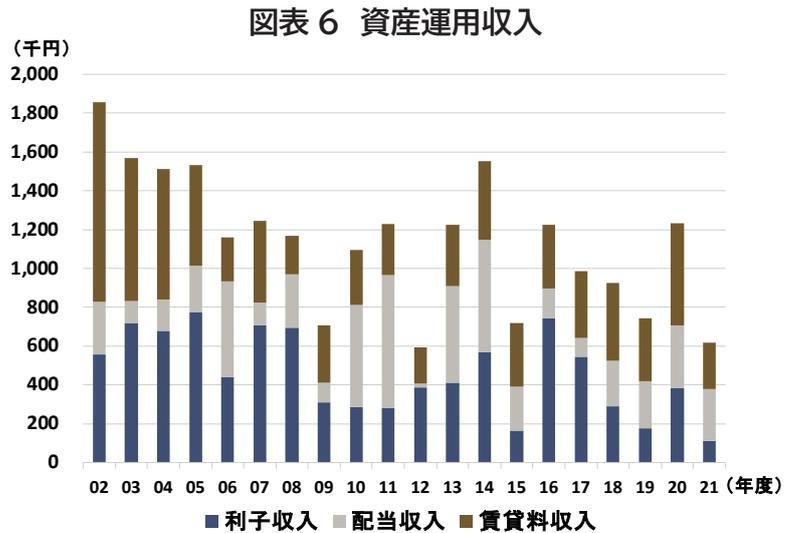
図表5 1 事業所当たりの支出推移



（出所：内閣府「民間非営利団体実態調査」よりSMBC日興証券作成）

はピーク時よりは額が小さくなっている（図表6）。この部分をいかに強化するかが課題となる。

このうち、利子収入、配当収入にかかる有価証券の運用については、法人の形態によって事情が異なる。宗派などの上部団体（包括宗教法人）は系列社寺の賦課金収入の割合が大きいいため、基本的に均衡予算を組んでいる。このため



余裕金もさほど潤沢であるわけではなく、運用対象を預金、債券とする保守的な運用を行っている法人が多い。一方、被包括法人（系列社寺）や単立法法人（単独で運営される法人）のうち、財政が潤沢である場合は、比較的積極的に運用を行い、仕組債、外貨建債券、投資信託などを保有するケースが見受けられる。

宗教法人の多くでは今後も安定運用の方針は維持されるものの、インフレや人口減少に対応する中でより柔軟な投資が徐々に取り入れられるものと考えられる。実際に最近になって運用方針を見直す動きも出てきている。

一方で ESG 投資を通して社会貢献を実現する動きが注目される。元来、宗教法人はその理念から SDGs と親和性が高い。

曹洞宗は 2021 年にソーシャルボンドである JICA 債を 1 億円購入した。曹洞宗は 1992 年以来、「人権・平和・環境」というスローガンを掲げ、様々な取り組みを行っている。曹洞宗における SDGs 達成への取り組みは、単に社会貢献活動としてだけではなく、禅の信仰実践として位置づけられており、JICA 債購入はその一環である。また、JICA の活動はカンボジア、タイ、ミャンマー、ラオスといった仏教徒が数多くいる国への支援・協力に繋がっている。曹洞宗は有価証券の運用益で奨学金事業を行っているため、さらに社会への還元が行われている。

真言宗智山派も、真言宗智山派教学振興会が有価証券運用を行っており、2021 年に日本学生支援債券（ソーシャルボンド）を購入したことを公表している。この債券で調達した資金は奨学金事業に使用されるため、SDGs の達成に貢献するものとされている。真言宗智山派では、持続可能な社会の形成に向けた取り組みも重要課題として認識しており、今後も社会と環境に配慮した活動の推進に貢献できるよう努めていくとしている。

---

浄土宗が2020年に住宅金融機構グリーンボンド、横浜市の曹洞宗寺院である宝袋寺が2021年に神奈川県グリーンボンド、天台宗一隅を照らす運動が2022年に滋賀県サステナビリティ・リンク・ボンドを購入するなど、宗教法人がESG債を購入し、投資表明を行う例が徐々に増えてきている。

宗教法人ではないが、イエズス会の神父によって設立された上智大学（学校法人上智学院）はキリスト教ヒューマニズムを建学の理念の根幹としており、貧困、環境、ジェンダー格差、倫理など、地球規模の課題に直面する世界で、人と人との交わりを大切に、持続可能な未来のために奉仕する人を育てるために力を尽くすとしている。この考え方を背景に2015年には国連-責任投資原則（PRI）に署名し、先端的なESG投資への取組みを進めている。

今後、投資を通じて宗教法人の社会的貢献を社会に周知させるというニーズはさらに高まっていくと考えられる

## おわりに

社会の変化に伴い、家族や地域社会など、宗教法人を支えてきた基盤が揺らいでいるのは事実である。しかし、人を救うという宗教本来の役割は決して消えることが無い。また、仏教やキリスト教の歴史をさかのぼれば、宗教者は社会の変化に対応して様々な革新を行ってきている。最近でも仏教、神社など宗教、宗派の違いを超えて連携する活動や臨床宗教師（ホスピスなどの終末期医療の場で活動する宗教者）の育成、DXの構築などに取り組む法人が出てきている。これからも宗教の新しい側面と出会えるに違いない。

## 参考文献

- 相澤秀生・川又俊則編 2019『岐路に立つ仏教寺院』法藏館  
櫻井義秀・川又俊則編 2016『人口減少社会と寺院：ソーシャル・キャピタルの視座から』法藏館  
ロバート・J・バロー、レイチェル・M・マックリアリー 2021『宗教の経済学』慶應義塾大学出版会  
中島隆信 2005『お寺の経済学』東洋経済新報社  
鶴飼秀徳 2015『寺院消滅』日経BP  
NHK放送文化研究所「日本人の意識」調査 2023年2月1日閲覧  
数理統計研究所「日本人の国民性調査」2023年2月1日閲覧

## 加速化する人口減少時代に対峙する宗教法人と宗教者の現在

鈴鹿大学  
学長 川又 俊則

### はじめに

コンビニエンスストア（5.6万店舗）や郵便局（2.4万局）、小学校（1.9万校）より多く存在している寺院（7.8万ヶ寺）・神社（8.4万社、各数値は令和2年12月現在）。だが、居住地近辺の寺院・神社名を言える人はどのくらいいるだろうか。年数回墓参りに行く人は約7割いるが、神仏を信ずる人は3、4割だという（NHK放送文化研究所2018）。宗教法人はマイノリティ（少数派）な存在であり、マス・メディアは、昨年後半期のように事件があるときだけマイナス面を強調して取り上げる。しかし、全国各地で災害が起きると、駆け付けてボランティア活動を率先して勤しむ宗教青年会メンバーがおり、義援金や物資寄付で各宗教の信者が多くかかわってきたことは、どれだけ知られているだろうか。死と向き合う場面で各宗教の教えにもとづくメッセージや宗教者の存在が、必要とする人びとを励まし、寄り添い救う場面も、決して少なくない。筆者は30年以上、全国各地の様々な宗教集団（以下、教団）を観察してきたが、とくに地域社会と結びつく伝統宗教は、今の時代も存在意義が大きいのではないだろうか。そしてその寺院・神社などの存立が脅かされているのも現状である。

本稿は、日本の令和時代の教団（包括宗教法人）や個別寺院・神社・教会等（単位宗教法人）の課題を、現地調査や教団統計・文書資料等を用いて説明している。江戸時代においても（後述するように現代の課題と目されている）兼務寺院や無住職寺院、さらには無檀家寺院などが存在していた（竹貫2020他）。ただし、個別寺院と宗門（教団）との関係性は現代とは異なる。そこで本稿は歴史的な比較ではなく、あくまでも現代的視点で考察を進める。

### 現代日本と宗教行政

21世紀に入り人口減少が続く日本。少子化は全国各地で地域のシンボルとも言える学校の統廃合を促し、各地の「空洞化」を招いた。それもあり、青年期に生誕地から離れ、老年期にもそこへ戻らぬ人びとが多い。そして、（教団）宗教離れを示す「団塊の世代」以下の世代は、自らの上の世代が暮らしていた土地に帰り、所属寺院を維持継続する意識は薄い。後継世代がおらず、「昭和一けた世代」や「戦中世代」の80、90歳代が檀家総代や氏子総代を続けざるを得

ないケースすらある。

表1は、日本における約60年間の各統計の推移である。進学率や一人当たりGDPなどは2000年以降も伸び、先進国の一角を占める日本の成長度が示されている。だが、人口は自然減へ転じ、その原因の一つである出生数減も合計特殊出生率はすでに40年も前から2(人)を割り込んでいたことを確認したい。結果、超高齢社会がしばらく続く予測が出ている。

宗教行政に携わる文化庁宗務課は何をしているのか。毎年『宗教年鑑』を刊行し、教団の教勢を発表している。個別の寺院や神社(単体法人)数、それらを包括する教団(包括法人)数などの推移は、文化庁の当該ウェブサイト上で確

認できる。これらをもとに、1955年から2020年までの推移を5年ごとに図1をまとめた。すると、総人口のピークは2010年だが、単体宗教法人数のピークはその20年前であり、以降、宗教法人数が緩やかに減少し続けていることもわかる。すでに、宗教法人は明らかに減っている。

文化庁は宗教法人および都道府県職員向けに毎年、実務研修を行っている。不活動宗教法人対策会議もある。研修は、文化庁職員や専門家が講演し、最新事情を学ぶ機会となっている。筆者も2015年や2019年に、多宗教の現状の課題や教化実践の実態などを中心に講師を担当した。研修会の成果は直ちに現れないかもしれないが、担当の行政組織は、宗教法人に対して管理運営の適正化に資する業務を行っていた。

## 包括宗教法人の模索

他方、伝統的仏教教団自身も、個別寺院や住職の実態を把握するために、1950年代以降、定

表1 自然増減他の推移(1955～2015年)

西暦(和暦)年	自然増減(人)	合計特殊出生率(人)	大学(学部)進学率(%)	一人当たりGDP(万円)
1955(S30)	1,037,169	2.37	7.9	9.4
1970(S45)	1,221,277	2.13	17.1	70.8
1985(S60)	679,294	1.76	26.5	264.4
2000(H12)	228,894	1.36	39.7	364
2015(H27)	-284,767	1.45	52	407.1

出所:『国勢調査』他より筆者作成

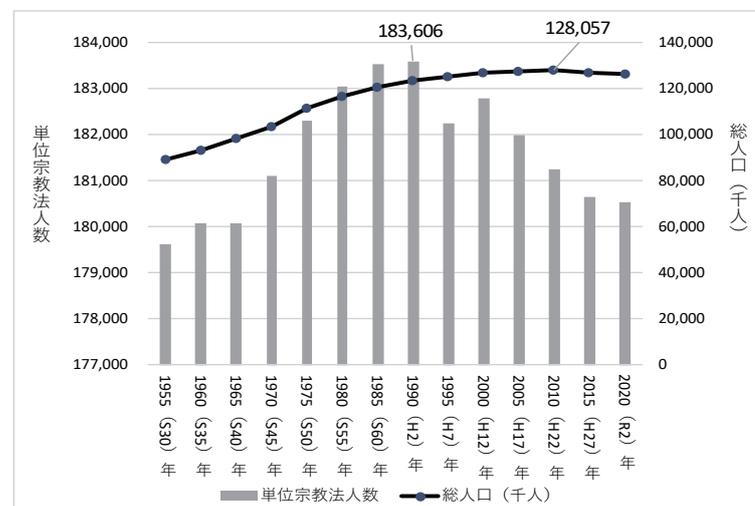


図1 総人口と宗教法人数の変遷(1955～2020年)

出所:『国勢調査』『宗教年鑑』各年度より筆者作成

期的に宗勢調査を行っている。

筆者は曹洞宗の2015年調査を論究したことがある（相澤・川又2019）。教化活動で、婦人会や坐禅会など寺院内の教化団体は総じて開催率が低く、近年さらに低下していること、住職は寺院以外に社会貢献活動（保護司、民生委員など）を行い、寺院の収入差で教化活動の活発さが違うことなどを指摘した。



さらに、他宗派調査を含め、以下の課題が挙げられる。寺院間で収入格差が大きいことがわかった（相澤・川又2019, 第11回宗勢基本調査実施センター2022他）。副住職や徒弟など住職候補者総数は過去40年で半減していた（図2）。当該寺院に専従の住職がおらず、他寺院住職による兼務や無住職寺院は増加していた。例えば曹洞宗では、本務住職のいる寺院は全体の4分の3であり、他住職の兼務が2割強、無住状態も2%程度あった（曹洞宗宗勢総合調査委員会2017）。数値は異なるものの、住職他の高齢化などの問題は各宗派の宗勢調査でも共通する課題である。

過疎地に存立する寺院に関して日蓮宗は、1963年にすでに宗会で問題提起され、1990年には過疎地域対策懇談会の活動が始まった。臨済宗妙心寺派は2014年実施の被兼務寺院調査で実態を把握し、不活動法人対策担当職員を配置して実務にあてていた。2015年に浄土真宗本願寺派と真宗大谷派が「過疎問題連絡懇談会」を発足させると、他宗派も参加し情報共有し、対策を練った。ただ複雑な要素が絡むため、すぐに効果は現れない。となると、結果的には個々の単位法人（寺院）自身が、各自で問題に向き合わざるを得ない。

各仏教教団の教団誌は予算・決算なども報告している。それらを経年的に比較した結果、人口減少下でも各教団は財政的な枠組みで大変革とならず、経済規模の縮小を見越しつつも、従前のような教団運営が見て取れた（川又2017）。同時に、賦課金と呼ばれる所属教団へ支払う個別寺院の費用負担は、小規模寺院の財政を逼迫させていた。

各教団は様々な周年事業を実施し、特別予算を編成し、所属する単位宗教法人やそれを通じて檀信徒へ寄付を要請する。2023年は、真言宗各派で「弘法大師誕生1250年」、真宗各派で「親鸞聖人誕生850年・立教開宗800年」などが開催される。僧侶にも檀信徒にも重要な行事だが、

通常の賦課金以外の寄付に対しては、苦慮する声がある。伝統的な仏教十派の賦課金を表にまとめた『月刊住職』誌のデータに、寺院数を追記した（表2）。割合に違いがあるものの、一定の負担を個別寺院が担う形で教団運営がなされている。個別寺院が大きく減少すれば、教団自体の存立基盤が大いに揺らぐことになるだろう。

なお、キリスト教界の伝統的教派では高齢化が日本社会全体より進んでおり、熱心な信者層が近未来に激減する危惧から、対策を練り、取り組んでいる。神道界でも、神社や神職の実態把握のため調査が行われ、2016年に報告書が刊行された。教団レベルでの人口減少への対応は、仏教以外も同様に行われているのである。

表2 仏教十派の賦課金

宗派名	歳入総額 (億円)	賦課金割合 (%)	寺院数 (ヶ寺)
曹洞宗	49.30	85.4	14,539
天台宗	11.41	78.7	3,331
真言宗智山派	9.38	74.8	2,909
真言宗豊山派	9.37	69.3	2,949
浄土宗	22.47	69.2	7,035
臨済宗妙心寺派	10.69	41.0	3,350
日蓮宗	23.45	40.4	5,158
浄土真宗本願寺派	50.90	38.8	10,287
高野山真言宗	13.50	37.3	3,598
真宗大谷派	82.80	9.7	8,666

出所：『月刊住職』232号（2018年）、『宗教年鑑（平成30年版）』より筆者作成

## コロナ禍での単位宗教法人の活動

ある神社を単位宗教法人の例とする。兼職している宮司が日常業務をこなし、氏子が多く集まる年中行事には、氏子総代などの組織が対応している。現宮司は娘たち次世代に跡を継がせたいとは思っていない。むしろ、神道の篤信者が現れ後継者になることを希望している。一社のみ専従者というケースよりも、複数の兼務社を奉仕する者が多い。寺院の兼務増加を指摘したが、宗教指導者たちは、兼職や自らの年金をもとに、法人維持の役割を果たそうとする。だが、次世代へ同じことをさせたくない思いが生じる。

2020年以降のコロナ禍は、宗教界も未曾有の事態となった。一時期は全面的に活動が中止された。その結果、檀信徒や信者同士の交流の機会が激減した。とくに、高齢者や病者、こどもたちへの直接的接触が困難となり、大きなマイナス要因となった。他方、ICT活用がインフラ整備とともに、一気に社会全体に浸透した。従来は対面を前提としていた活動や行事が見直され、YouTubeやLINEなどのツールを用いた活動が普及した。扱う宗教者や檀信徒・信者のスキルにもよるが、法人内の閉じられた集団内だけではなく、集団外へ向けた活動を含めて定着していった。やがて、三密回避のなか、対面・オンラインのハイブリッド形式も活用されるようになった。今後、元に戻るとは思えず、現状をどのように工夫していくかということになるのだろう。

---

## 宗教法人の統廃合の実態と存続可能性

宗教法人の解散や合併は容易ではないものの、近年、実際に実施された例が報道されている。先述以外にも、浄土真宗本願寺派は各寺院に対して『宗報』を通じて「寺院の適切な管理運営について」を周知している。その連載のなかに「寺院解散」に関する記載がある。曹洞宗は、過疎地寺院振興対策室があり、寺院の「合併解散マニュアル」「合併解散リーフレット」を作成し、教団ウェブサイトに関係者配布資料として提示している。このように、すでに各教団では施策の一つとして、宗団法人（個別寺院）の解散や合併を視野に入れていることがわかる。

近年マス・メディアでも大きく取り上げられたのは、島根県大田市の浄土宗金皇寺であろう。2013年任意解散を決め、文化庁と財務省に相談の結果、2020年3月に宗団法人解散が県に認証され、土地と建物を国有化されることが、同年秋に報道された。文化庁の『宗務時報』誌は、2回にわたってその概要を報じている（2021年、2022年度）。

廃寺だけでなく、合併などの事例もある。例えば日本でプロテスタント最大教派の日本基督教団では、過疎地域ではなく、東京23区内や大阪市など都市部でも合併例がある。『信徒の友』誌（2020年7月号）によれば、1997年から2018年の20年間で総数は20教会減であった。内訳は廃止70、開設61、加入13、そして合併が15教会である。

このように、単位宗団法人は半永久的に続くものではなく、商店や工場などのように無くなる可能性のあるものだとの認識が、社会全体に理解されるようになってきた。

日本社会全体も宗教界も規模の縮小傾向は今後も続くだろう。すでに多くのところで高齢化が進み、死者多数の時代が到来している。教団および個別寺院が維持運営に難渋するなか、包括宗団法人主導というより、単位宗団法人同士の連携が行われ、それなりの成果も挙げている。

筆者は日本基督教団北海教区苫小牧地区の共同牧会をその代表例と見なしている（川又2018）。広範囲にわたる8教会が40年の長きにわたり、特別会計を組んで資金を出し合い、毎年会場を変えて信徒大会を行い、ペアを組む教会との信徒交流を実施し、地区牧師会で互いの教会の課題を共有し合ってきた。そして、無牧師教会を他教会が支えることで維持を続けてきた。また、地域仏教会は宗派を超えた団体だが、さらにそこから若手の僧侶たちが新たな教化活動を試みる展開例もある。亀山若手僧侶の会 Sanga という団体は、コロナ禍前から法話活動を行っていたが、コロナ禍でも工夫しながら活動を続け、地域の人びとに定着してきた。各宗派の青年会活動も全国各地で盛んである。生活困窮者などへアプローチする滋賀教区浄土宗青年会の「おうみ米一升運動」などは広く知られている。さらに個別寺院でも、写経や精進料理、宿坊など、檀信徒以外への取り組みが浸透し始めている。寺院を檀信徒以外へ開くような、僧

---

侶自身の活気あふれる顔の見える活動は、決して少なくない。

## おわりに

2023年1月、ついに中国も人口が減少したと報道された。日本（2011年以降、人口減少）、韓国（2020年以降、住民登録減少）に続いて同国も今後、人口の高齢化と減少に向き合い続けることになる。加速して少子高齢化が展開した日本の行方は、韓国や中国にとってモデルケースとなるだろう。

生まれたときからインターネットが普及しているデジタルネイティブや、さらに若い「ジェネレーションZ」世代は、すでに生産年齢人口の中核に位置し始めている。かつて、日本の人口ボリュームがもっともあった「団塊の世代」は、日本社会を大きく変えた。それと比べて人口割合は決して高くはないものの、この若い世代がどのように宗教法人の中で位置付くのか注目したい。先述の通り、宗教界の若い世代で精力的に新しい取り組みを行っている人びとがいる。日本人の人口は減っても、現在のカトリック教会のように多国籍の人びとが集うことで維持できる可能性もあるだろう。単位宗教法人自体、人と人をつなぎ、地域を活性化させる可能性を持っている。筆者はその動向を今後も見守っていきたい。

## 参考文献

相澤秀生・川又俊則編 2019『岐路に立つ仏教寺院』法蔵館  
第11回宗勢基本調査実施センター 2022「第11回宗勢基本調査中間報告（単純集計）」『宗報』（浄土真宗本願寺派）1月号  
川又俊則 2017「教団会計と意識調査にみる人口減少時代の維持困難さ」『宗教研究』389号  
川又俊則 2018「信仰を支えあう幸せ」櫻井義秀編『しあわせの宗教学』法蔵館  
NHK放送文化研究所 2020『現代日本人の意識構造（第九版）』NHK出版  
曹洞宗宗勢総合調査委員会編 2017『曹洞宗宗勢調査報告書 2015（平成27）』曹洞宗宗務庁  
竹貫元勝 2020『隠元と黄檗宗の歴史』法蔵館

以上

## 執筆者

---

川又 俊則 氏

鈴鹿大学学長。1966年茨城生まれ。上智大学文学部卒業、成城大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学。鈴鹿大学短期大学部教授、鈴鹿大学教授を経て、2022年4月より現職。専門分野は社会学（宗教社会学、教育社会学）。主な著書に『数字にだまされない生活統計』（単著、北樹出版）、『岐路に立つ仏教寺院』（共編、法蔵館）、『近現代日本の宗教変動』（共編、ハーベスト社）、『仏教の底力』（共著、明石書店）など。

## 特集 宗教法人の展望

---

### インタビュー

変化する価値観に呼応し、結び続ける ————— 17

自己と向き合い、社会問題を問う ————— 24

## 変化する価値観に呼応し、結び続ける

神田明神は新しい価値観がいち早く生まれる地域の氏神様として、その時代の流行や技術を取り入れた文化を発信してきました。令和12年（2030年）に迎える創建1300年の記念事業を始めとする取り組みや、今を生きる人々と地域を結び続けるための神社のあり方について、清水宮司にお伺いしました。

### 江戸の総鎮守・神田明神

日興：まずは、神田明神（神田神社：以下、神田明神）の歴史と特色についてお聞かせいただけますでしょうか。

清水：神田明神は、1300年の歴史ある江戸東京の古社として、様々な伝統を受け継ぐと共に、最先端の街でもある秋葉原の氏神様として、常に新しいカルチャーも受け入れながら地域社会と共に長い歴史を刻んできた神社です。

ご祭神は、大国主命（おおくにぬしのみこと）の別名を持つ大己貴命（おおなむちのみこと：だいこく様）と少彦名命（すくなひこなのみこと：えびす様）は、出雲神話に描かれた神様です。また平将門命は、天慶の乱を起こした東国武家政権の先駆けの勇者として関東の人々の根強い信仰がある神様です。国譲り神話と戦に敗れた歴史を伝える神々でもあります。

さらに、神田の地は江戸時代から地震や大火に襲われながらも不撓不屈の精神で復興を繰り返してきた歴史があります。幾度もの災害や戦乱を乗り越えながら歴史を継承してきた都市型神社とでもいえるべき特徴もあります。

### コロナ禍を契機とした新規事業・改編

日興：現在取り組まれている事業について具体的に伺えますでしょうか。

宗教法人神田神社(神田明神)  
代表役員(宮司)

清水 祥彦 氏



1960年東京都生まれ。1983年國學院大学文学部卒業後、鶴岡八幡宮（鎌倉市）に奉職。1987年神田神社（神田明神）に奉職し、2019年5月より現職。2003年～2011年の間で内閣府「災害教訓の継承に関する専門調査会」委員を経て、2016年東京都神社庁副庁長、2019年11月一般社団法人千代田中央文化交流推進機構理事長に就任、現在に至る。

清水：宗教法人の場合、一般企業に比べて職員の勤務環境の整備が遅れているように感じます。宗教的な奉仕の職掌があるために、どうしても就業条件や職場環境が不規則となりやすいため、様々な見直しを進めると共に、コロナ禍を契機として神社の各種業務にも積極的にDXを導入して改善を加えてきました。また最先端の技術を持つ各種企業との様々なジョイント企画にも積極的に取り組みながら、新しい時代における神社のあり方を模索しています。

また、クラウドファンディングを事業化した起業家や政財界や文化人など、様々なジャンルの方々と宮司が対談して、神田明神の歴史と文化を時代の中で考える「宮司対談企画」のシリーズ化にも取り組んでいます。

さらに、令和元年（2019年）11月には一般社団法人千代田中央文化交流推進機構を立ち上げました。境内にある文化交流館や明神会館という施設を利用しながら官公庁や地域と連携して、文化交流や地域活性化を積極的に展開していこうと考えています。いま鎮守の森コンサートをはじめ境内では、春秋のライトアップとプロジェクションマッピングを組み合わせた試みや、インバウンドに日本文化を体験してもらうEDOCCO茶屋、また神社ツーリズム企画にも挑戦しています。この3年間は、コロナ禍であまり開催できませんでしたが、これからまた復興しようと計画を検討しています。



明神桜ライトアッププロジェクト（提供：神田明神）

## 復活を繰り返してきた“天下祭”としての神田祭

日興：神田祭についても伺えますでしょうか。

清水：神田祭は、神田明神の氏子地区である神田・日本橋・大手町に職住する人々が、自分たちの地域共同体、いわゆる町内会を中心とした横連携による大きな祭礼行事です。江戸時代は徳川幕府の庇護を受けて天下祭とも呼ばれてきた伝統があります。人と人との繋がりを大切にしてきた誇りある祭礼文化でもあります。神田祭は時代ごとに大きく変遷してきました。震災や戦災で途絶した時期もありましたが、氏子が日本三大祭の天下祭としての誇りを継承して復

興を繰り返してきました。今回もパンデミックという大きな災禍によって、残念ながら4年間の休止が続いていますが、令和5年（2023年）には盛大に神田祭を復興させたいと準備を進めています。

これまでも都心の土地価格上昇によるドーナツ化現象で住民が次々と離散するなどして、神田祭は何度も継続の危機に直面してきました。コロナ禍で生じた人々の孤立や分断、対立という構図を断ち切るためにも神田祭を通して、もう一度地域の人間関係の再生を図りたい、という思いを抱えています。

パンデミックから立ち直るためには、神田祭を通して人と人が心の通い合う密接な交流の復興が必要だと考えています。令和5年（2023年）5月にコロナの状況がどうなっているのか予測はできませんが、伝統を

受け継ぎ、神田祭を通して地域のコミュニティを復活させ、日本文化としての祭りの力をもう一度、人々の心に焼きつきたい、というのが今の思いです。この三年間、神田祭の準備会合の度に「誰が責任を負うのか」といった否定的な意見ばかりが繰り返されてきました。困難を乗り越えて伝統の祭礼をどう継承するかが今問われています。一つずつ丁寧に対応しながら調整しています。



神田祭（提供：神田明神）

## 節目の年を迎える神田明神のビジョン

日興：創建1300年の記念事業についてもご紹介いただけますでしょうか。

清水：創建1300年の節目を迎える令和12年（2030年）に向けて、祈りの場の整備、交流賑わいの場の創出、そして歴史と伝統文化の継承、という三本立ての様々な記念事業の計画を進めています。その方向性の一つとして現在考えていることは、関東大震災後当時に画期的な鉄骨鉄筋コンクリートで造営され約90年が経過した社殿を、近代神社建築の貴重な文化財として300年後にも美しい姿を保てるように整備する計画を検討しています。鉄筋コンクリートの建築は100年以上もつ事例がほとんどないのが現状ですが、近代神社建築の名手として知られる大江新太郎氏らによって設計されたことから文化財としての価値を認めていただくための基

---

礎調査を進めているところです。木造建築では、法隆寺のように1000年維持できる技術がありますが、鉄骨鉄筋コンクリートの建物でも同様の技術ができないか研究していただいています。鉄骨やコンクリートの劣化を防いで300年維持できるように調査してもらい、今後はその技術で修繕・修復する方向で進めています。

それと同時に、「令和の杜」構想という境内緑化も検討しています。明治神宮の杜が人工林として造られたように、神田明神にも杜を造りたいと考え、杜を再生するための整備計画を作成しています。また、創建の地である大手町の将門塚は、昨年再整備を終えました。

加えて、これから様々な文化関係プログラムを推進して、社史の編纂や新たな文化交流や賑わいの創造にチャレンジして1300年記念事業を押し進めています。



社殿 正面（提供：神田明神）

## 震災や戦災から覚る使命

日興：これまでの戦災等による被害は相当なものだったのでしょうか。

清水：江戸幕府によって造営された木造社殿をはじめ、ほとんどの建物は関東大震災で失われたため、苦渋の涙をのんだ当時の人々が、二度と燃えたり倒れたりしない社殿を造りたいと願い鉄骨鉄筋コンクリートで再



関東大震災以前の社殿（提供：神田明神）

建しました。その後、昭和20年（1945年）4月の東京大空襲では、B29の爆撃によって焼夷弾を浴び、社務所をはじめとした木造建築は灰燼となりましたが、鉄骨鉄筋コンクリートの社殿だけが残りました。阪神淡路大震災のときも、神戸の生田神社をはじめ、それぞれの街の象徴であった多くの神社が倒壊してしまいました。地域住民にとって大切な心の拠り所である神社を、何としても守っていくことが私どもの使命だと思います。

鉄骨鉄筋コンクリート造の神社社殿を建築する際には、伝統の木造でないことから当時大きな批判も受けましたが、戦災から守ることができ、敗戦で打ちひしがれた地域の人々にとって復興の心のよりどころとしての大きな役割を維持することができました。今後さらに、300年の耐久性を持つ社殿建築に向けて整備することが、今の神田明神の理想でもあります。

---

## 活動を継続していくための財務について

日興：財務基盤の強化についてもお考えを伺えますでしょうか。

清水：財務面に関しては、しっかりと強化しなければならないことを今回のコロナ禍を通して痛切に感じました。通常、企業が建物を建てて事業化する場合、金融機関の融資を受けて建築を進めて、その後事業収入で借入金を返済していく例が多いと思います。1300年記念事業の一環として文化交流館を建設しましたが、竣工後に想定していた多目的ホールの賃貸収入がコロナ禍でほぼストップしてしまいました。幸い、自己資金による建設のため支障はなかったのですが、ホールの賃貸収入を目当てにした借金で建設していたら大変なことになっていたと思います。また残念なことですが、他の宗教法人で収益事業へ過度な設備投資をした結果、借入金の返済が滞り、境内地を手放さなければならなくなったという話を聞いたことがあります。

コロナ禍で参拝者が激減して、収入予測が大きく落ち込むことは誰も想像できませんでした。しかしそのような事態も常に想定して、今後は宗教法人も安全で透明性の高い財務運営をしていく必要があると痛感しています。これからも戦争や自然災害等、何が起きるか分かりません。様々な危機が襲ってくる可能性を考慮して、財務基盤の強化と同時にしっかりとした財務計画が必要だと痛感しています。様々な金融商品がありますが宗教法人の本旨である宗教活動を充実させるために、安定して継続できる理にかなった運用をすることも大切だと考えています。

## 予測できない未来で果たす役割とは

日興：少子高齢化といった社会問題がある中で、これからの神社が果たす役割についてお考えを伺えますでしょうか。

清水：基本的に宗教法人である神社はご祭神に対する人々の崇敬の念を涵養しながら、地域社会や崇敬者の皆さまの心に寄り添う活動を行っていくことが最も大切な使命であると思っています。

現代は変化のスピードが速まり、物事の格差がますます広がり、将来の予測が非常に困難な時代が到来するとともに、Society5.0といった全く新しい異次元の世界へ向かいつつあります。神田明神も次の時代に向けて、その存立基盤をしっかりと保つための試行錯誤を重ねて、神徳の高揚を図りつつ氏子や崇敬者の心に寄り添いながら、伝統の継承と文化の発展に寄与していきたいと考えています。

---

少子高齢化や過疎化、人口減少という社会問題が顕在化することによって、神社界にどのような危機が訪れるのか研究者が様々な予測をしていますが、それらを読み、十分に対応しておく必要があると考えています。

日本に約8万社ある神社に対して、神職は約2万1000人しかいません。約4社に1人しか神職がないという計算になります。都心部や観光地の神社には多数の神職がいるのに対して、過疎地域の神職は、1人で20社30社を兼務して管理しているのが現状です。そして、ほとんどの神職が農業や会社員などを兼業しており、宗教活動だけでは生計が成り立たないのが現状です。神社の経済的基盤と後継者の確保がいま非常に大きな問題となっています。

神職が強い信仰をもって奉仕することは大切なことですが、奉仕に見合う手当（給与や賞与・退職金等）が得られなければ、後継者となる若者にとって魅力ある職場にはなり得ません。やはり神職が安心して宗教活動に励むことができる、安定した環境を整えていくことが大切だと考えています。



新しい時代における役割を説明する清水宮司

## 心の文化を継承し、人と地域を結び続ける

日興：皇室の年間行事には、多くの宮中祭祀が含まれており、神社も伝統の継承のために大変なご苦勞をされているかと思います。

清水：戦後の日本は、民主主義国家として政教分離の原則が守られています。しかし日本の歴史を振り返りますと、古代から1000年以上にわたって政教一致が国柄として受け継がれてきました。その国柄の頂点として受け継がれてきたのが天皇陛下の宮中祭祀における祈りだと思っています。私たちが普段マスコミを通して目にする皇室関係の映像は、様々な国家的な儀礼の場でご挨拶をされる陛下のお姿ですが、天皇陛下の最も大切なお仕事は、神々に国民の安寧と幸せを祈る祭祀だと思っています。全国にある約8万の神社は、天皇陛下の祈りと同様に、まず地域住民の幸せを祈り、更には広く日本全体の幸せを祈ることが8万社の神社の使命であると思っています。

神社は、社会的に表立つ事象は少ないですが、日本人にとって大切な心の文化を継承しています。今後もしっかりと地域の歴史と伝統を守り受け継ぐ場として、人と地域を結びながら目に見えない神々への祈りを継承していく事が求められていると考えています。

---

## エリア全体で考える文化継承

日興：東京都神社庁での活動についても伺えますでしょうか。

清水：東京都内には三多摩地区や小笠原までの島嶼を含めて約 1400 社の神社があり、それを包括する宗教法人として東京都神社庁があります。47 都道府県にそれぞれ神社庁があり、さらに全ての神社庁を包括する組織として神社本庁があります。

格差がますます大きくなる現代社会においては、神社を巡る環境の格差もどんどん大きくなり、一部の神社は十分な維持・運営ができていますが、過疎化や少子高齢化が進む地域では維持ができない神社も増えてきました。祖先から受け継いできた数多くの神社は、伝統を継承しながら社会の安定装置としての役割も担ってきました。それぞれの神社が一社単独ではなく、神社庁単位で地域社会の実情に合わせた支え合いの体制を構築していかなければならないと考えています。

## 変わらないために変わり続ける

日興：格差社会におけるこれからの神社の役割についてお考えを伺えますでしょうか。

清水：グローバルな思想が広がり、日本でも様々な新しい価値観を重視しなければならない多様化した時代が訪れてきました。伝統的な夫婦や家族のあり方や共同体のあり方も変化せざるを得ない時代を迎えました。伝統的な価値観を大切にしてきた神社が、どう時代と社会の変化に対応していくのかが問われています。

そもそも神社は、教理教学や経典による厳格な縛りが少なく寛容な宗教であるという特徴があります。そのため、現代社会の多様化した価値観の変化にも柔軟に対応できる可能性を持っています。社会と時代の変化にどのように対応していくか、柔軟な発想と行動が神社にも求められていると感じます。伝統的な価値観を守ることに固執している神社界の現状もありますが、これからは柔軟で多様性を認め合いながら、様々な社会的な課題にしっかりと神社界が意味を与えていかなければならないと思います。いま「変わらないために変わり続けていく」ことが求められている。それが今後の神田明神をはじめとする神社界に求められている方向性ではないかと考えています。

日興：ありがとうございました。

## 自己と向き合い、社会問題を問う

曹洞宗が掲げる「人権・平和・環境」のスローガンはSDG sの目標と理念を同じくするとして、多様な企画や資産運用を通じて社会問題解決を目指しています。「誰一人取り残さない社会の実現」を自己と向き合う「禅の信仰実践」として進める活動や新しい時代で目指す生き方について服部宗務総長にお伺いしました。

### 困難に直面した時こそ学び続ける

日興：まずは、曹洞宗の歴史と教えについてお聞かせいただけますでしょうか。

服部：今から 800 年ほど前の鎌倉時代に、高祖道元禅師が正伝の仏法として中国から日本に伝え、太祖瑩山禅師が全国に広め、曹洞宗の礎を築きました。

道元禅師は幼少期に両親を亡くす悲しい体験を通じて、世の無常を強く感じました。それが何より生き方に関わる問題となり、14 歳の時に比叡山で得度しますが、人は皆仏様の心を持っているという教えについて、仏様であるのになぜ修行が必要なのかという疑念を抱くようになりました。

24 歳で修行のため中国に渡り、探し求めていた師と出会います。疑念を解明し、28 歳で帰国した後は生涯をかけて仏様としての歩みを究めました。34 歳で京都に興聖寺を、45 歳で福井に永平寺を建立しました。また、執筆した『正法眼蔵』は 95 巻の一卷、一卷が仏様としての生涯を描いた書であり、信仰の導きとなっています。自身の修行を通し、修行そのものが悟りであるという固い信念に基づいて、仏様としての日常の道を生涯貫きました。

道元禅師は人々の救済を自分の内面に充実させながら、仏様の道を求める、強い道心・道念を保持し求め続けました。逆に、瑩山禅師はそのような求道の心を内面に充実させながら、その思いを社会の人々へ敷衍し説きました。時代の要請や社会の情勢に合わせて、後に全国各地へ羽ばたく、多くの優れた弟子を育てながら布教に生涯をささげました。

宗教法人曹洞宗 代表役員  
曹洞宗宗務庁 宗務総長

服部 秀世 氏



静岡県静岡市浄元寺住職。

1949 年生まれ。10 歳で得度する。駒澤大学大学院仏教専攻修士課程を修了後、大本山永平寺（福井県）にて 3 年間修行する。2010 年～2014 年静岡県第 1 宗務所長、2012 年～2014 年東海管区長を経て、地方の声を届けたいと立候補し、2014 年 10 月に曹洞宗宗務会議員となる。2018 年 10 月より 4 年間、曹洞宗宗務庁財政部長を勤め、2022 年 10 月より現職。

---

## 教えの根幹にある坐禅

日興：曹洞宗の特徴や、世界的にも広がる禅の考え方について伺えますでしょうか。

服部：お釈迦様が悟りを開いた姿がまさに坐禅であり、歴代の仏様や祖師方が正伝の仏法として伝えてきました。道元禅師は正伝の仏法とは、正しく伝えられた仏様の教えという意味で、その根底には坐禅があると考え、禅についてまず自身の中で突き詰めました。そのため、現在の曹洞宗の宗旨の根底には『只管打坐（しかんたざ）』という、ひたすらにひたむきに坐禅をすることが置かれています。

実際にやってみるとわかりますが、坐った途端、本来の自分のあるべき心や姿に立ち返ることができます。あれもこれも欲しいと、様々なものを抱え込み、欲望を増やしていくのとは逆に、自分一人の坐りの中で、着飾ったものを一つ一つ剥ぎ落としていくと、自然と何も着飾らない本来の自分の姿に向き合う、または行き着くことができます。

禅そのものは、以前から海外でも布教しており、師家のもとで一人ひとり学ばれた歴史が今日まで脈々と続いています。アメリカやヨーロッパにおいて、生涯や人生をかけてその道を伝える指導者の姿や、禅のあり様そのものが、西洋の人たちの心根を打ったと考えています。本来の自分に向き合えたことは、とても大きいのではないのでしょうか。自分の原点を常に確認、点検しながら日常生活を送ることに繋がるのではないかと思います。

まさに坐禅とは、ただこの身が坐るだけです。何の道具も持ち合わせず、その場で一人向き合うだけです。無心になることではなく、坐ること自体が仏様の姿であり、本来の自分と向き合える場所になります。それは今日でも国を問わず、修行道場においても同じことです。禅自体、日常にその教えを取り込む、まさに今ここに私、私の仏様のあり様です。自分の日常の中でどのように向き合っていくか、一つ一つが問われていると言ってもいいかもしれません。



坐禅会の写真（提供：曹洞宗）

実際には、身を調べていく身構え、呼吸を調べていく気構え、それから心を調べていく心構えの三つが調和して、一つの禅というものを形成しています。

日常生活の中でも姿勢を正しくすることは大事です。体の調子が悪かったり、悩んでいたりとすると、誰が見ても「どこか調子が悪いのですか」と聞かれるくらい、背筋が丸くなり庇うような姿勢になりますが、背筋を伸ばしていれば、自ずからシャキッとした気持ちに導かれます。

---

呼吸も同じです。坐禅では深い呼吸をしますが、調子が悪かったり不安だったりすると、息をひそめて、じっとうかがうような状態になり、呼吸自体も短くなります。それは、落ち着かない不安の中に身を置くようなものです。そこで、吸う息は一瞬で、吐く息は長く、おなかを膨らませたりへこませたりします。ゆったりと呼吸をすることで自分の気持ちを落ち着かせることができるようになります。

この身構え・気構え・心構えの実践により、感謝の思いが優しさへと繋がり、心が穏やかになっていく、それがまさに禅の日常的な取り込みであり、誰でもどこでもできることです。より多くの方に気づいて、務めていただきたいです。

## 目的を達成する手段ではない

日興：ひたすら無心に向き合うことがまずは大事、ということですね。マインドフルネスと禅の違いについても伺えますでしょうか。

服部：一つのことに一心に向き合うことがそのまま無心になるわけです。向き合うということに、今の私というもののあり様が常に問われています。つまり、仏様としてのあり様が現れているか、否かが大事であり、そこに導かれることが禅の教えです。

マインドフルネスとは目的意識が違ってきます。もともと仏様としてのあり様を通じて務めることが禅で、体が良くなる、健康になる、気持ちが落ち着くといった、こうしたらこうなるという狙いを持って定めるものとは出発点や道が異なります。最初は皆そのようなところから入りますが、本来の姿に導かれると自ずと計らいが消える、あるいは薄まるものです。そこに気づかされる存在は大きいと思います。



心構えについて説明する服部宗務総長

## 曹洞宗とSDGs

日興：SDGsに積極的に取り組まれています。具体的な取り組みについて伺えますでしょうか。

服部：2018年に東京で開催された第29回WFB世界仏教徒会議において、仏教界として、そして世界の仏教徒としてSDGsの実現を推進することが表明され、その翌年には曹洞宗の教団

としても向き合うことになったのが始まりです。曹洞宗はもともと 1992 年から「人権・平和・環境」というスローガンを掲げており、これらの問題と理念を同じくしています。理念だけでなく、より良い社会の実現のために、私たちの世代だけでなく将来の子孫のために、一人一人が、また教団としても取り組む重要性を推進する宣言をしました。そのため、「人権・平和・環境」の文脈が、新たに別の形での推進に繋がっています。

具体的な活動の一つに、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会との協働による、東南アジア地域の子供たちへの「絵本を届ける運動」の支援があります。それから、ジェンダーの問題や、障がい者の社会参画を促す活動にも取り組んでいます。また、学校関係者による企画で、未来に向けてのアクションを考えていく「SDGs for School × 曹洞禅 (SOTOZEN)」にも取り組んでいます。

もともとは人間が引き起こした問題であり、それぞれが 17 の目標に向けて取り組んでいかなければなりません。17 の目標全てが大事であり、ゴールとしている 2030 年のその先まで見据えて、人類と地球のために取り組む必要性を感じています。併せて、社会問題や人々の生老病死に向き合うことが仏教の原点です。社会で悩み、困っている人たちの不安を取り除き、問題を我が事として務める、あるいは人々の安らぎに通じることを我が喜びとする、それがいわゆる本来の宗教や救済のあり方と密接に関わっています。

このように SDGs の理念と、仏教界・宗教界が取り組む本来のあり様は、社会や人々の問題に向き合うという点で基本的に繋がっています。それを実践目標として、それぞれが信仰実践として自分が仏様になるための道の一つずつ紡いでいく姿勢を感じています。

日興：SDGs 達成の取り組みと禅の信仰実践には親和性がありますね。

服部：はい。そのためには、やはり社会の情勢と人々の声を感じ取らなければなりません。私自身も「人びとの声に心耳を澄まし、社会とともに歩む」をスローガンにしました。社会の情勢や人々の声を見極めるには、自分の心も静かに調えなければなりませんし、そうでなければ、



絵本を届ける運動（『おおきななぐさ』再話：A・トルストイ、訳：内田莉莎子、出版社：福音館書店 ©Yoshifumi Kawabata）（提供：シャンティ国際ボランティア会）

SDGs for School



SOTO ZEN



SDGs for school × SOTOZEN（提供：曹洞宗）

その声は自分の中に届かない、という両面を持っています。そのため、SDGsに取り組むに当たっても、そうした思いと禅の実践そのものが、私どもで言うところの、人々の心と繋がっていく、人々の救済に繋がっていく活動になると考えています。

また、曹洞宗のみならず、お釈迦様は平等、公平公正を常に願って活動された方ですし、宗教の中にはそうしたものがなくてはなりません。そのため、今日においても、男女平等はもちろん、念頭に置いて布教活動を行っています。道元禅師の教えの中にも「七歳の女流なりといえども」とあり、小さな子どもであっても、自分よりも人のことを気にかけて行動するならば、その人は七歳であっても自分にとっては貴重な師匠、先生であることが経典に書かれています。そうした思いはずっと繋がっていると考えています。



「とどけプロジェクト ～使われない仏具を必要としているところへ～」日本で使われていない仏具や法衣をハワイ、北アメリカ、南アメリカ、ヨーロッパに所在する国際布教総監部を通じて海外の寺院や禅センターへ届ける企画。  
写真提供：曹洞宗 左：南アメリカ国際布教総監部、中央：アメリカ合衆国・祥雲寺、右：スイス共和国・無畏寺

## 資産運用を通じた社会貢献活動

日興：財務基盤についてのお考えも伺えますでしょうか。

服部：宗教法人の包括法人としては、これまで高度な資産運用には積極的に取り組めないところがありましたが、社会情勢が変化したため運用規程である程度の枠を決めながら、元本確保を念頭に進める形に変わりつつあります。まだ具体的に踏み込めていませんが、現状の円安の問題も含めて何らかの形で対応せざるを得なくなっています。運用規程の変更については既に検討し終えているため、その範囲で取り組めるものについて、さらに見極めることとなります。

実際には社会貢献活動として国際協力機構(JICA)が発行するソーシャルボンド(社会貢献債)へ投資し、对外公表しました。時代に伴って様々なニーズに応じた債券が発行されているため、今後も、ある程度の枠の中で社会貢献ができる資産運用を考えています。

また、運用益の一部を利用して、毎年20名以上の対象者に奨学金の給付を行っています。少額ではありますが、人材育成の観点から宗門の子弟に拘らず、一般の学生なども含めて広く審査をした後、給付させていただいています。

---

## 人口減少が影響を与える運営問題

日興：コロナ禍や少子高齢化、地域の過疎化といった、社会問題が変容する中での役割についてお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

服部：こうした社会的要因による影響は、宗門のみならず、全国の寺院で大きな問題になっているのが実情です。少子化や人口減少自体は止められませんが、これに対して制度の見直しや人材育成のための様々なプランを考える必要があります。将来、宗門と一般寺院を担う人が減少してしまうため、このような観点から対策が必須です。

また、道場も含めて修行形態が変わりつつあります。これまでは修行者が右肩上がりて増加したため、何の心配もなく修行もでき得た状況でした。しかし、人口減少と共に修行者も減ったため修行道場の運営が厳しくなり、形態も変わらざるを得なくなりました。その問題に直結するため、様々な制度や組織の機構も含めて見直していかないと寺院の不安は拭い去れないと考えています。

## これからの地域社会との関わり方

日興：核家族化で法事などの規模も縮小していますが、檀信徒と寺院の関わり方について伺えますでしょうか。

服部：本来の仏教や宗教のあり方がそれぞれ問われていくと思いますが、それに向き合うのであれば、まさに先ほどの理念の話のように、人々の声に向き合い応えなければなりません。人々が宗教、宗門に何を求めどのような取り組みを期待しているのか、私どもも感じ取り対応する必要があります。

その上で、1万5千ある寺院それぞれの存在価値を明確にし、宗門の教え、お釈迦様の教えをいかに檀信徒の方々へより直接的に伝えていくか、というブランディングが最も求められます。宗教というのは本来、年代を超えた救済にあり、生活面や経済面のみならず、心の救済を考えたときに、これからの時代にはますます重要になります。一時的には生活の維持のみを考えるかもしれませんが、本来の生き方を私どもは伝えるべきではないか、大事なものは何か、生きていく上で何が幸せなのか、を正面から伝えることが大切です。

それには、檀信徒の方々を含めてコミュニケーションが取れる環境づくり、あるいは社会の中に飛び込んでいく人材育成が最も重要だと思います。これからは、お寺の中で私どもがじっ

---

と待っている、あるいは私どもを求めてお寺に来ていただく時代ではないのかもしれませんが。例えば、子どもおやつ食堂のように、社会の中でできることは何かを考える必要があります。布教のために活動するのではなく、それぞれの地域での活動が布教に繋がり、共に活動する中で布教が生まれる、という姿勢が大切です。

## 「個」が求められる時代こそ自己をなろう

日興：家から個人へと生活様式の変化に伴い、寺院との関わり方が変わってきている一方で、禅の考え方などに関心がある方も多いと思いますが、新たな接点があるのでしょうか。

服部：これからは、家との関わりだったものと、個人で求めるものとのニーズの隙間を埋めなければなりません。今はどちらかと言うと、家は要らない、個で触れ合いたい、求めたいというニーズが増えていますが、海外での布教はまさにそこに関わっています。海外の方たちの関心が禅のその点について高まっているため、禅という形ですぐに受け入れやすいのですが、日本の場合、禅という言葉では、その形ではなかなか受け入れにくい一面があります。禅的なものの生き方を伝えていくことが大切だと思います。

また、日本の高度成長を経験した団塊世代はなかなか理解でき得ないかもしれません。今後少子化が進むにつれて、生き方自体を自分の中で捉え直すと思います。これまでは周りに大勢いたため、何となくそれを見ながら伝えて、それに倣って教え合ったりしましたが、まさにその絶対数がない時代に入っていきます。自分一人しかいない中で、自らの生き方を正面から伝えていくことが一番重要な役割になるかもしれません。

むしろ、これからは宗教に対する求めが出てくると感じています。生き方を求められる、そこでお釈迦様や仏教、宗祖の本来の教えを伝えていくことが大切です。人口減少の時代に自分一人の坐り、あるいは生き方が、本来一人で坐る禅に繋がると思います。

時代に乗ればそれでよかった流れから変わっていくのですから、私ども自身も変化していく必要があります。当然、自己意識の改革もしなくてはならない時代です。

日興：ありがとうございました。



写真上 / 提供：大本山永平寺  
写真下 / 提供：大本山總持寺

## SDGs に取り組む団体のご紹介

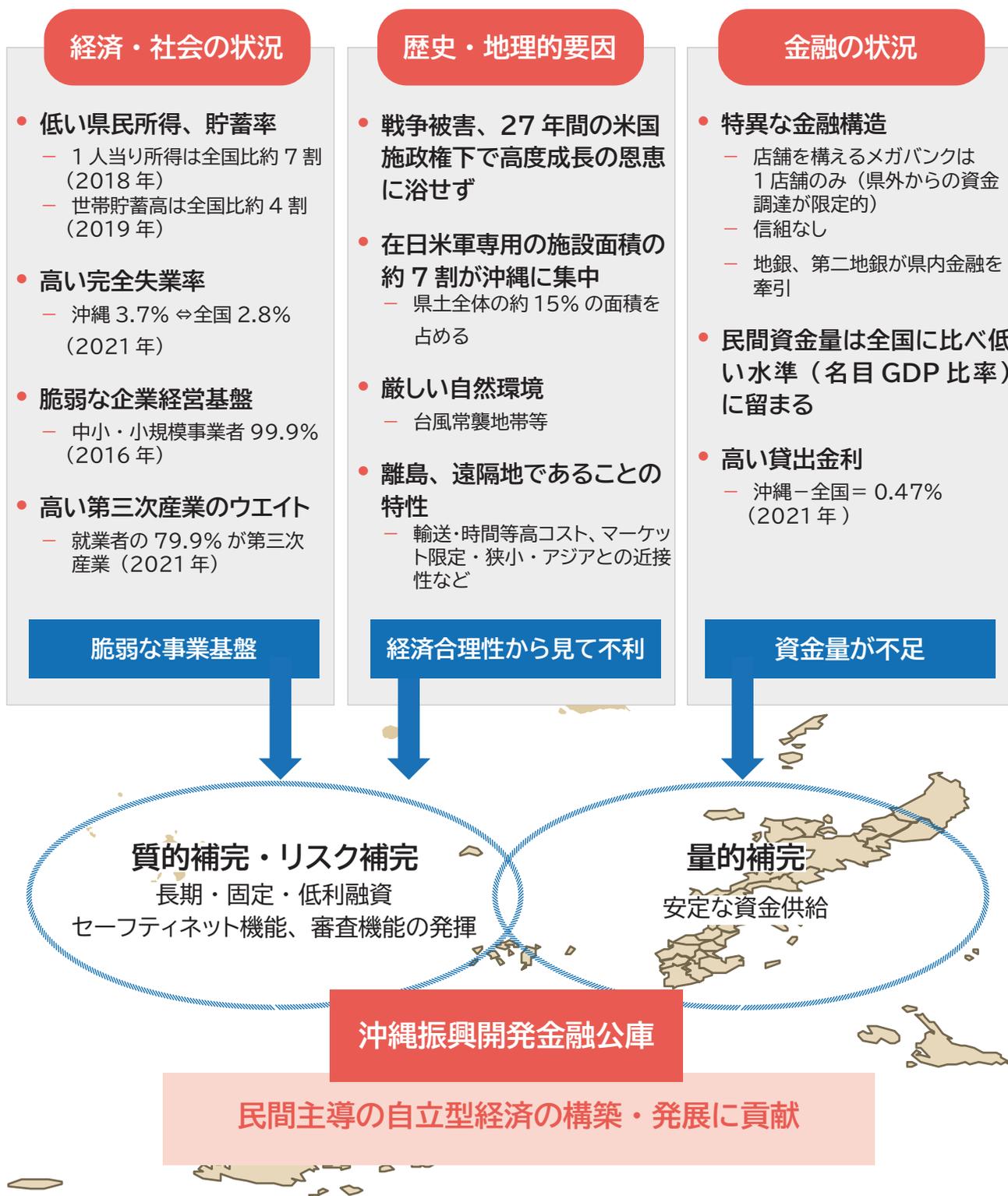
---

沖縄振興開発金融公庫 ————— 32

# SDGs に取り組む団体のご紹介 第3回

## ～「沖縄の強くしなやかな地域経済の構築」を金融面から支える～ 沖縄振興開発金融公庫

沖縄公庫は2022年、創立50周年を迎えました。沖縄地域限定の総合政策金融機関として、良質な資金を安定的かつ機動的に供給することで、質・量の両面から沖縄の民間金融を補完し、民間主導の自立型経済の構築・発展に貢献しております。



# 沖縄振興開発金融公庫

## ～沖縄公庫とSDGsのつながり～

沖縄公庫は、沖縄における経済的、社会的な諸問題の解決に貢献しており、沖縄経済の置かれた特殊事情に則した独自の融資制度を通じて、金融サービスの面でSDGsに貢献しています。

SDGsの切り口から見た、政策金融として当公庫事業が沖縄振興に果たす役割

 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭支援制度による生活水準の向上 ひとり親世帯への金融支援による生活安定化</li> </ul>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育の機会拡大 教育資金の低利融資による大学等進学者増加</li> </ul>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域雇用創出による県経済全体の活性化 雇用拡大を通じた地域経済の振興</li> </ul>	 <p>1 貧困をなくそう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用機会の増加、賃金の改善 事業拡大等を通じた雇用創出と平均賃金向上</li> </ul>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐留軍用地跡地を活用した土地開発 返還地の開発による経済機会の新規創出</li> </ul>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通・運輸インフラ整備による離島経済活性化 離島地域の持続可能な交運ネットワーク整備</li> </ul>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズに即した医療・福祉の充実 医療・福祉施設の整備・サービスの向上</li> </ul>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や民間金融機関との連携による地域振興 持続可能な地域社会経済の活性化</li> </ul>

## サステナビリティボンド・フレームワークの概要

本フレームワークに基づく調達資金は、沖縄振興開発金融公庫法第十九条で定める業務に充当されます。

適格カテゴリー		当公庫が直面し、解決すべき主要な社会・環境的な課題
ソーシャルカテゴリー	産業開発資金	民間主導の自立型経済の発展
	中小企業資金	中小企業の成長・発展支援 / 安定的な長期資金の供給
	生業資金	小規模事業者の経営の安定と成長支援 学ぶ機会の確保と家庭の経済的負担の軽減
	生活衛生資金	衛生水準の向上と近代化支援
	農林漁業資金	農林水産業の生産基盤の整備と生産力の維持・向上
	医療資金	地域医療体制整備と施設の充実、医療水準の向上
	住宅資金	省エネルギー・省資源という地球環境への配慮・高齢者の居住の確保に配慮した居住環境の整備などの推進
	出資	地域開発、地域企業の成長に必要な長期安定資金の供給
※グリーンカテゴリー	沖縄自立型経済発展	沖縄の再生可能エネルギー導入によるCO <sub>2</sub> 排出量削減
	環境・エネルギー対策貸付	沖縄の省エネルギー設備への投資によるCO <sub>2</sub> 排出量削減
	赤土等流出防止低利	沖縄の海洋汚染防止
	林業基盤整備資金	沖縄の森林環境の保全
	省エネ賃貸住宅融資	沖縄の省エネ住宅の建設によるCO <sub>2</sub> 排出量削減
	産業開発資金カーボンニュートラル推進投資利率特例制度	沖縄の脱炭素に資する設備の導入によるCO <sub>2</sub> 排出量削減

※ソーシャル適格カテゴリーの中で、グリーン性を持つ事業をグリーン適格カテゴリーとして抽出。

## 不条理を乗り越える

今年度は、心を痛める理不尽な事件や止まらない物価上昇等、暗い出来事が数多くありました。そのような中、本号では人口減少や格差社会、また個の時代や地域社会との関わり等、様々な社会変化や課題に向き合い活動を続ける宗教法人を特集しました。

伝統的な祭りを継承しつつ、新たなイベントや働き方改革等にも取り組み、変わらないために変わり続けていくことを決めた清水宮司からは、迷いに直面しながらも、前へ進み続けようとする強い想いが伝わりました。また、服部宗務総長からは、生き方自体を自己で捉え直すことの大切さを伺う中、感謝が優しさに繋がり心が穏やかになるという言葉は、時に頑張っても報われないと感じることもある、荒んだ心にしみました。

前例のない課題に対して、自らの経験と価値観に基づいて解決を図ることの重要性とそのヒントをいただきありがとうございました。

今回の表紙「桜」を見た瞬間、新しいことへ一歩踏み出す、不安と期待が入り混じったような表情に懐かしさを感じました。10年に一度の最強寒波でしたが、冬が終われば春が来ます。6月号では学校法人を特集する予定ですので、次回もどうぞご期待ください。

公益法人業務部  
制度調査課長  
安川 弘司



### 公益法人向け情報誌 こうえき 第20号

【発行日】2023年3月1日

【発行元】SMBC日興証券株式会社 公益法人業務部 制度調査課

【責任者】安川 弘司

【編集者】萩谷 佳菜恵 / 若狭 日出海



東京グランドホテルで定期的に行われている曹洞宗主催のイベント「禅と食」に参加しました。このイベントは曹洞宗と食の関係についてのお話を聴き、料理屋の精進料理ではなく、実際の修行僧の食事を体験できる貴重な機会になっています。曹洞宗では食事修行ととらえており、開祖道元禅師は調理法の心構えである「典座教訓(てんぞきょうくん)」、食の作法や意義を述べた「赴粥飯法(ふしゆくはんぼう)」を著しています。食事の前にはかかわった全ての人に思いを馳せ、「五観の偈(ごかんのげ)」を唱え、食事に真摯に向き合います。応量器と呼ばれ

る器には銀杏ご飯、海老芋、蕪、沢庵、味噌汁が盛り付けられています。曹洞宗では食事の味付けを苦、甘、酸、鹹、辛の五味に淡味を加えて六味としています。素材の味を引き出す淡味が舌にじわりと滲みわたり、身体が浄化されるようでした。飽食の時代に生きる私にとって、食の意味を考え直す良い機会となりました。



筆者撮影「精進料理」

## 【免責事項】

本資料は有価証券その他の投資商品の売買の勧誘ではなく、情報提供のみを目的に SMBC 日興証券株式会社（以下「当社」といいます。）が作成したものです。本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成していますが、これらの情報が完全、正確であるとの保証はいたしかねます。情報が不完全または要約されている場合もあります。本資料に記載する価格、数値等は、過去の実績値、概算値あるいは将来の予測値であり、実際とは異なる場合があります。かかる価格、数値等は予告なしに変更することがありますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。本資料は将来の結果をお約束するものではありませんし、本資料にある情報をいかなる目的で使用される場合におきましても、お客さまの判断と責任において使用されるものであり、本資料にある情報の使用による結果について、当社が責任を負うものではありません。本資料は、本資料を受領される特定のお客さまの財務状況、ニーズ又は投資目的を考慮して作成されているものではありません。本資料はお客さまに対して税金、法律、投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。投資に関する最終決定は、契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、お客さま向け資料等をよくお読みになり、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。本資料に含まれる情報は、提供されましたお客さま限りでご使用ください。本資料は当社の著作物です。本資料のいかなる部分についても電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、当社の事前の承諾なしに複製または転送等を行わないようお願いいたします。本資料に関するお問合せは当社公益法人業務部制度調査課までお願いいたします。本資料に記載された会社名、商品名またはサービス名等は、当社または各社の商標または登録商標です。

## 【店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債について】

仕組債の評価額は、弊社が自ら評価・算定し、もしくは同業者その他の金融機関等から入手し、公正妥当な現在価値との認識のもとに提供する「評価・算定時価」情報です。これらの価格は通常の取引単位を前提とした場合の参考値であり、お取引を締結する際に実際に用いられる価格を表すものではなく、当該価格において弊社が売買取引等の約定を保証するものではありません。仕組債は、中途売却を想定した商品ではありません。流通市場が存在していない等の要因により、中途売却を希望されても売却価格が購入価格を大きく下回るおそれがあります。

## 【金融商品取引法第 37 条（広告等の規制）にかかる留意事項】

本資料は、法制度 / 税務、自社株評価、相続 / 事業承継、株主対策 / 資本政策、オファリング、M&A/IPO、年金 / 保険等の諸制度に関する紹介や解説、また、これに関連するスキーム等の紹介や解説、およびその効果等に関する説明・検証等を行ったものであり、金融商品の取引その他の取引の勧誘を目的とした金融商品に関する説明資料ではありません。記載の内容にしたがって、お客さまが実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客さまのご負担となります。なお、SMBC日興証券株式会社（以下「当社」といいます）がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。たとえば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等（売買単位未満株式を除く）の場合は約定代金に対して最大 1.265%（ただし、最低手数料 5,500 円）の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等（直接的費用として、最大 3.30%の申込手数料、最大 4.50%の換金手数料または信託財産留保額、間接的費用として、最大年率 3.64%の信託報酬（または運用管理費用）およびその他の費用等）をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等または相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます（債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります）。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて当社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率または金額を記載しています。

本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示にかかわらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もあります。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客さまを取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容にしたがって、お客さまが実際に取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもあります。なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況を含む）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）、または元本を超過する損失を生ずるおそれ（元本超過損リスク）があります。なお、信用取引またはデリバティブ取引等（以下「デリバティブ取引等」といいます）を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客さまの差し入れた委託保証金または証拠金の額（以下「委託保証金等の額」といいます）を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客さまの差し入れた委託保証金等の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。また、店頭デリバティブ取引については、当社が表示する金融商品の売り付けの価格と買い付けの価格に差がある場合があります。上記の手数料等およびリスク等は商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは当社各都店までお願いいたします。また、実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き、およびお客さまの個別の状況等に十分ご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客さまの最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

商号等 SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 2251 号  
加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

（2023 年 9 月 30 日現在）

